

№	分類	分類	質問	回答	更新日
1	事業全体	全般	住宅エコリフォーム推進事業とはなんですか。どうやって申請するのですか。	<p>本事業は要件を満たすリフォームについて、現金で補助を行うものです。補助事業者が申請手続きを行い、補助金は補助事業者へ振込まれます。リフォーム工事発注者は契約を締結した補助事業者を通じて補助金の還元を受けます。</p> <p>工事発注者は、本事業の利用や、交付申請手続きの委任、還元方法について、「共同事業実施規約」を作成し、要件を満たすことや必要な書類の収集等に協力する必要があります。</p>	2023/04/27
2	事業全体	全般	還元方法を「現金で支払う方法」にした場合、方法に指定はありますか。	<p>還元方法「現金で支払う方法」は、銀行振込を利用することをお勧めします。振込手数料の負担は双方で協議してください。事業者の独自ポイントは現金にあたらないため、還元方法として指定できません。</p>	2023/04/27
3	事業全体	全般	補助金を、発注者が受取るのはいつですか。	<p>還元方法「甲の乙に対する債務と相殺」を選択した場合、補助金は工事費や購入費の一部として充当されることとなります。「現金で支払う方法」を選択した場合、原則として工事が完了し引渡を受けた後に事業者から受け取ることとなります。</p>	2023/04/27
4	事業全体	補助事業者	補助事業者はどのように探せばいいですか。	<p>事業者登録が完了し公開を希望する、住宅エコリフォーム推進事業者は、事務局ホームページから検索できます。契約時等に、本事業を利用予定であることを事業者と確認してください。（登録が完了し公開を希望する住宅エコリフォーム推進事業者から、随時公表するものです。）</p>	2023/04/27
5	事業全体	補助事業者	契約した事業者は、必ず本事業の手続きを行ってくれますか。	<p>本事業の実施について事業者への周知を行っておりますが、本事業への参加登録や、申請手続きを行うことは、住宅事業者の義務ではありません。</p> <p>本事業へ登録し、公表を希望する住宅エコリフォーム推進事業者については支援室ホームページで順次公表しています。本事業の活用については住宅事業者とよくご相談ください。</p>	2023/04/27
6	事業全体	予算	予定よりも早く事業が終了することはありますか、どのように周知されますか	<p>申請状況を踏まえて事業者登録や交付申請の受付を早期に締め切ることがあります。予算の執行状況については支援室ホームページで公表します。</p>	2023/04/27
7	事業全体	全般	他の補助金との併用は可能ですか。	<p>原則として、本事業と補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません。ただし、地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き併用可能です。</p> <p>本事業で対象とするリフォーム工事の請負工事契約と、他の補助制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約及び工期が別である場合については、併用することができます。代表的な補助制度との併用可否については、よくあるご質問【補助対象】をご確認ください。</p>	2023/04/27
8	事業全体	交付申請完了報告	交付申請に費用はかかりますか。	<p>申請自体に費用はかかりませんが、申請に必要な証明書類の準備に費用がかかることがあります。</p>	2023/04/27
9	事業全体	交付申請完了報告	交付申請の手続きについて、補助事業者が消費者へ手数料を請求してもよいですか。	<p>請求する場合、金額や内訳等について両方で合意し、トラブルにならないように留意してください。</p>	2023/04/27
10	事業全体	交付申請完了報告	交付決定の後、要件を満たさない事が判明した場合、どうなりますか。	<p>交付決定の取り消しになります。補助金の交付が既に行われている場合、補助金の返還が必要です。なお、返還にあたっては所定の加算金が付される場合があります。契約する住宅事業者を通じて、速やかに支援室にご報告ください。</p>	2023/04/27
11	事業全体	契約	いつ契約したものが対象ですか。	<p>2023年4月1日以降に締結した場合に対象になります。契約とは「工事請負契約」の原契約を言います。なお、契約の締結以降、および事業者が住宅エコリフォーム推進事業者に登録申請する日以降に着工する工事が対象ですので、ご注意ください。</p>	2023/04/27

No	分類	分類	質問	回答	更新日
12	事業全体	契約	契約書を作成しなかった場合も対象になりますか。 (見積書と請求書のみで工事を行った)	対象外です。 請負契約や売買契約の締結を、書面で確認できない場合は対象になりません。請負契約を「注文書・注文請書」で締結した場合、契約日は注文請書の請負日で確認します。	2023/04/27
13	事業全体	契約	電子契約で締結した場合も対象になりますか。	請負契約や売買契約を電子契約で締結した場合も、対象になります。 ただし、契約日や契約者等、要件を確認する項目は、契約書面上に明記されている必要があります。 (タイムスタンプ等の日付では申請できません)	2023/04/27
14	事業全体	契約	原契約が2023年4月1日より前です。 変更契約の締結日が2023年4月1日以降である場合、対象になりますか。	対象外です。 工事請負契約日は、変更契約の時期によらず、原契約の締結日が2023年4月1日以降である場合のみ対象になります。	2023/04/27
15	事業全体	契約	2023年4月1日より前に契約したものが対象とならないのはなぜですか。	本事業を契機に省エネルギーの実施をしていただくことを目的としているため、2023年4月1日より前に契約がなされたものに遡って適用することはできません。	2023/04/27
16	事業全体	再申請	交付決定された申請を、一度取り下げて、再申請を行うことはできますか。 (申請する補助額を増額したい)	できません。 ただし、追加工事分で要件を満たす場合は、再度申請が可能です。	2023/04/27
17	事業全体	確定申告	交付された補助金は課税対象になりますか。	共同事業者が個人の場合、補助金は一時所得に該当するため、一定額以上は申告が必要です。 ただし、本補助金は、所得税法第42条第1項(国庫補助金等の総収入金額不算入)に規定する「国庫補助金等」に該当しますので、所定の手続きにより所得の参入から除外できる場合があります。 また、住宅ローン減税等を併用する場合、住宅の取得価格等から控除する必要があります。 詳しくは、税務署等にご確認ください。	2023/04/27
18	リフォーム	対象工事	複数の開口部の断熱改修が必須なのはなぜですか。	本事業は、2050年カーボンニュートラル実現の観点から良質な住宅ストックの形成を目的としているため、省エネ効果の高い開口部の改修を複数行うことを必須としています。	2023/04/27